

## 第2部 主要施策に基づく取組

- ・本文中の赤字は、追記や修正したものです。
- ・本文中の下線箇所は、委員や関係課より指摘があった箇所です。
- ・赤枠のコメントは、委員からの意見で、本文への反映を予定している意見です。
- ・黒枠のコメントは、委員からの意見がありましたが、事務局案で整理したいと考えている箇所です。
- ・青枠のコメントは、関係課からの意見です。



# 施策1 ふれる・ふかめる ～文化芸術に親しむ～

## 1. 基本的な考え方

※コロナについて追記

文化芸術を創作・創造する立場と鑑賞などの機会を通してその成果を享受する立場、いずれの立場においても、多くの市民が文化芸術に親しむことができる環境づくりを進めていくことは、文化政策の基本政策として位置づけることが出来ます。創作・創造とその享受は表裏の関係にあり、創作・創造の振興はその成果を享受する機会を豊かにすることにつながります。

このようなことから、まずは市民による主体的で多彩な文化芸術活動の振興に取り組むことを通して、文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

また、将来を担う子どもたちが、豊かな人間性や創造性を持ち、成長できるように、そして次代の文化芸術を担う契機となるよう、教育現場や地域において、子どもたちが文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

更に、市民が広く文化芸術に親しむために、文化施設の果たす役割は大きく、鑑賞や参加・体験、創造の場の提供に取り組んでいきます。

令和2年から流行している新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの文化芸術活動が規模の縮小や中止を余儀なくされました。人々の心を豊かにし活力ある社会を形成する源である文化芸術が途絶えることがないよう、活動の再開や継続への支援に取り組んでいきます。



多文化都市八戸推進事業補助金活用事業「アーティスト・イン・レジデンス 2019-港をつなぐ」(2019)

…仕組や枠組の構築

## 2. 取組方針

…臨機応変な支援や協働

### (1). 市民による多彩な文化芸術活動振興のための支援や協働

…を臨機応変さをもって進めます。

当市では、八戸市文化協会に加入する個人・団体を始め、多くの個人、団体による多様なジャンルでの文化芸術活動が盛んに行われています。この活動を更に活性化することで、子どもからシニア世代まで、様々なジャンルで、興味関心に応じた、参加や体験、趣味としての愛好から技を極めるまで研鑽を積むなど、多様なライフスタイルの選択肢が豊かに備わる地域社会をつくることが可能になると考えます。

一方で、文化芸術活動に携わる個人や団体からは、普段の活動への認知や参加の輪が中々広がらないなどの悩みも聞かれます。

このようなことから、文化芸術活動への認知や参加の機会を広げる取組や、より質の高い文化芸術へのチャレンジを支援することを通して、文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

#### 【主な取組】

☞市民による文化芸術活動振興の支援に関する補助制度の充実（見直し・拡充）

☞表彰制度の見直しの検討《新規》

☞市民の文化芸術活動への認知や参加を広げるための機会創出（アートフェスティバル等）に関する検討、開催支援《新規》

☞情報発信力の強化《再掲・施策2（3）関連》

※追記

### (2). 子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実

教育の現場では、知識習得などの認知能力に加え、主体性や共感力、自己肯定感、コミュニケーション力などの非認知能力の重要性が認識され、その開発において文化芸術の役割が注目されると共に、ビジネスの場面でもデザイン思考やアート思考が注目されるなど、キャリア教育の面での効果も期待されています。

また、部活動においては、小学校で教員主体型から保護者や地域主体型の運営への移行が進められ、中学校でも国において休日の活動での教員の関与を減らす方向での見直しが進められるなど、運営のあり方が変化する中、技術指導ができる人材の確保が困難であるなどの課題が生じています。

…指導者

…注目しており、教育への活用が期待されています

…に対する興味・関心を通して、個人それぞれの考え方や感じ方が違って健全であるということを再認識し、そこから郷土への愛着を育て。

…効果的に

…させる柔軟さをもった仕組み

一方、文化芸術活動に携わる個人や団体では、**幼稚園や学校等**で文化芸術の素晴らしさを伝えたいが手続きが難しいといった声があります。また、文化施設においても企画段階からの教員との連携やアウトリーチ型の事業など、**幼稚園や学校等**と連携した新しい取組が期待されます。

こうしたニーズとシーズを丁寧にくみ取り、**上手くマッチングさせる仕組み**を構築することにより、鑑賞や学びの機会の充実を図り、**子どもたちの文化芸術に対する興味・関心や郷土への愛着を育て、成長の一助となるよう取組みます。**

#### 【主な取組】

- ④ **幼稚園・学校等**での活動を希望する文化団体や文化芸術活動者の見える化（アーティストバンクの設置）と、文化芸術の体験や鑑賞、部活動での人材活用を希望する学校とのマッチング事業の実施《再掲・施策6（1）関連》
- ④ 美術教育について教員と美術館学芸員が共同研究し、企画段階から効果的な教育普及（ラーニング）プログラムを実践する美術館学校連携事業《新規》
- ④ 文化施設が行う鑑賞機会の充実、教育普及（ラーニング）プログラムのメニュー化による周知や、幼稚園や学校、地区公民館に出向いて行うアウトリーチ型事業の実施（見直し・拡充）

※幼稚園追記

…文化プログラム(イベント)

…あります。それぞれが

### (3). 文化施設の文化プログラムの充実と連携

市内には、美術館、文化ホール、図書館、博物館など様々な公共や民間の文化施設が立地していますが、その設置目的に沿ってどのような運営を目指すのか、施設のミッションを明確にし、運営に取り組む必要があります。

また、地域の文化拠点としての役割を果たしていくためには、市民が集い、その活動が豊かであるよう、市民や地域との関係性を構築する運営の工夫が求められます。

特に公共施設の文化プログラムについては、市民がより豊かに文化芸術の恩恵を受けることができるよう、鑑賞型に留まらず、参加・体験型のプログラムの充実や、創造・発信型のプログラムへのチャレンジ、地域へのアウトリーチ型プログラムの実施などにも、専門人材の確保など必要な措置を講じつつ、取り組んでいくことが必要です。

更に、施設間の連携により運営や事業の相乗効果を図ることや、文化芸術に普段接する機会の少ない人へのアプローチなども取組として求められます。

こうした取組を通して、市民の生活の質の向上にとって欠かせない文化芸術の拠点施設となることを目指します。

#### 【主な取組】

- ④ 鑑賞、参加・体験、創造・発信型プログラムや、教育普及（ラーニング）プログラムの充実、学校や地域に出向いて行うアウトリーチ型事業の実施等に関する施設特性に応じた検討、実施（見直し・拡充）
- ④ 施設間連携のための仕組みづくり《再掲・施策6（1）関連》
- ④ 情報発信力の強化《再掲・施策2（3）関連》

## 施策2 つくる・いどむ ～新たな創造への取組～

### 1. 基本的な考え方

平成29年、文化芸術の振興のための基本的な法律である「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正されました。この改正において、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野との連携を図り、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の更なる継承、発展及び創造に活用することが明記されたところです。この改正の背景には、より広い社会政策の問題を取り込むように文化政策の領域を拡張する世界的な動向がありました。

また、いわゆる創造都市をテーマに、都市問題解決のために創造的風土をいかに作りいかに創造的に解決するかや、文化芸術が持つ創造性を活かして地域の持つ潜在力や可能性をいかに引き出すか、などの議論の積み重ねが背景の一つと考えられます。

こうした潮流の中にあって、本市においては中心市街地の活性化や過疎地域の振興の課題と向き合ったアートプロジェクトなど、新しい取組へのチャレンジがあり、一定の成果をあげてきたところです。文化施設などでの作品等の鑑賞や体験が狭義の文化芸術だとすると、観光やまちづくりなど他の社会分野との組み合わせや、様々な属性の人のとの協働、制作プロセスの重視などを通して、文化芸術に何かを掛け合わせる活動（文化芸術×○○）を、創造活動の新しい展開としてより幅広く推進します。

また、広告やデザイン、建築、美術、ファッション、ゲームやソフトウェア、テレビ・ラジオ、工芸、舞台芸術など、個人のクリエイティビティを源泉とする創造的な仕事や産業が育ち、クリエイティブ人材が集まる都市を、将来の都市の活力や若者の定着、移住先として選択される地域づくりなどの観点から目指す都市像の一つとし、その実現のための取組を推進します。

### 2. 取組方針

#### (1) 「アートのまちづくり」の推進と文化創造へのチャレンジ

文化芸術の持つ創造的アプローチにより、普段は文化芸術に馴染みが薄い市民も含めた多様な人々との協働により、地域課題に取り組んだり、多様な視点から地域資源を捉えシビックプライドや新しい地域の魅力を生み出すアートプロジェクト等を実施する「アートのまちづくり」を推進します。

また、これまで地域で培われてきた文化活動や文化施設の特色や強みを活かしながら、クリエイティブ人材の活躍の場や新たな交流促進を起点に、八戸ならではの文化創造を活性化する取組を推進します。



南郷アートプロジェクト「DANCE×JAZZ」（2017）

#### 【主な取組】

- ☞市民による文化芸術活動振興の支援に関する補助制度の充実（再掲・施策1（1）関連）
- ☞八戸ポータルミュージアムのレジデンス機能を活用した、アーティスト、クリエイター、リサーチャー、ライターなどによるレジデンス事業の実施（見直し・拡充）
- ☞市外からのプロフェッショナル人材と地域人材との交流によるダンスや芝居などのパフォーマンス・アート・劇場文化の創造と発信（見直し・拡充）

#### (2) クリエイティブビジネスの振興

文化芸術そのものの価値は営利性の大小で図れるものではありません。しかし、それ自体は一見営利性に乏しくとも、アーティストやクリエイターなどが存分に活躍できる環境があり、そこに創造があればその周辺にクリエイティブなビジネスが発展する可能性があります。

例えば近年、若手のデザイナーやクリエイターが、そのうち一部はUターンやIターンにより当市に移住し、伝統工芸や生活文化の魅力と価値の発信に、商品パッケージやデザインに工夫を凝らすなど、従来とは違った角度から光を当て商品化すると共に、市域を超えた広域的な活動でビジネスとして成立させるなど活躍しています。

文化芸術をコンテンツとしたクリエイティブ人材の活躍によるビジネスは、文化芸術の新しい価値の追求や発信につながると同時に、地域経済の活性化にも効果があります。

このようなことから、当市における文化芸術活動とクリエイティブビジネスの理想的な関係を模索しつつ、多様なコラボレーションや異分野との融合による新しい取組への挑戦を可能にする環境整備を図ることにより、文化芸術とクリエイティブビジネスの振興に取り組みます。

#### 【主な取組】

- ☞先進事例等の調査によるクリエイティブビジネス振興策の検討《新規》
- ☞デザイナー、アーティスト等の見える化（仮称）アーティストバンクの設置と運用（再掲・施策6（1）関連）
- ☞産業、観光等、他分野との地域文化の持続可能性を高める取組への支援《新規》
- ☞高等教育機関と連携したクリエイティブ人材の育成支援《新規》

### (3) 発信力強化とファンづくり

公共・民間の文化施設で行われる様々な文化プログラムや文化財の周知については、主催者それぞれが各種のメディアを通して情報の発信をしていますが、アンケート調査によると情報の浸透が不十分であることが見て取れます。

情報の受け手には、まずは知ってもらい、そして興味関心を持ってもらうことが出発点になります。そして会場に足を運んでもらい鑑賞や体験した後は、その人自身がファンとして周囲の人に情報発信するメディアとなることで、更に人の輪、関心の輪が広がることが理想であり、より効果的な発信と関係づくりが求められます。

こうしたことから、紙媒体による発信に加え、SNSによる発信などメディアの多角化を前提として、クリエイティブ人材のアイデアを活かしつつ、情報集約などの発信の仕方の見直しや、デザイン、レビュー（批評）の発信、ファンづくりの仕掛けなども加えて、よりクリエイティブに発信していく取組を推進します。

#### 【主な取組】

- ☞情報の集約化と分かりやすい発信《新規》
- ☞**当市の取組方針をキャッチフレーズ化する等、本計画や文化政策の分かりやすい発信《新規》**
- ☞レビューの発信《新規》
- ☞チケットのインターネット販売の導入《新規》
- ☞リピーター獲得に向けた取組の推進《新規》
- ☞**地域メディアが持つ発信力を活用した情報発信への取組《新規》**

※キャッチフレーズの策定を取組として追記

※地域メディアの活用を追記

## 施策3 まじる・まざる ～文化芸術による共生～

### 1. 基本的な考え方

文化芸術基本法は、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利である」とともに、「年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく」文化芸術の機会を享受することを基本理念としています。

また、国の文化芸術推進基本計画は、「文化芸術は、人々が文化芸術の場に参加する機会を通じて、多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進むという社会包摂の機能を有している」として、誰もが社会の一員として居場所や役割を感じられる社会の実現に寄与するものとしています。

こうしたことを踏まえ、誰もが安心・快適に文化施設を利用できるようバリアフリー化などの環境整備を進めると共に、社会包摂機能の発揮、福祉や国際交流などの他分野との連携により、文化芸術を通じた共生社会の実現に向けた取組を進めます。



三陸国際芸術祭

※追記

### 2. 取組方針

#### (1). 共生社会の実現に向けた環境づくり

当市の文化施設では、多目的トイレの設置、スロープ、手すりの設置などバリアフリー化の整備や、施設内の案内や作品紹介の多言語化などに段階的に取り組んできました。障害の有無や年齢といった個々人の属性や置かれた状況に関わらず、誰もが社会活動に参加・参画し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と喜びを持って生活を送ることができる共生社会の実現に向けて、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を基にしながら、ハード・ソフト両面の取組から、施設や情報、文化プログラムなどを利用しやすい環境づくりを推進します。

※美術館修正

#### 【主な取組】

- ☑文化施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化（見直し・拡充）
- ☑文化施設における案内や解説等の多言語化対応の推進（見直し・拡充）
- ☑在留外国人に向けた地域の文化イベントや文化財に関する情報提供（見直し・拡充）
- ☑障がい者の鑑賞等におけるバリアフリー化の検討《新規》

#### (2). 社会包摂の取組の推進

…各々の関心に

…になります。それは、…

「包摂」には「包み込む」という意味がありますが、社会包摂（ソーシャルインクルージョン）は、様々な要因で発生する社会的排除を解消するための政策として注目される概念で、個々人の承認やエンパワーメント（能力開花の妨げを取り除き本来備わっている能力を引き出すこと）、人とのつながりの回復などにおいて、文化芸術の果たす役割が期待されています。

文化施設や文化プログラムは、様々な立場の人が出会い、交流する場をつくることができます。関心に基づく人と人とのつながり（コミュニティ）が、一つ一つは小さくても多様で重層的に折り重なる地域をつくることで、社会的排除のない社会づくりに寄与する文化による社会包摂であり、こうした観点に留意した取組を推進します。

また、平成30年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されましたが、福祉関係者へのヒアリングでは障がい者が文化芸術に関わる機会とはとても制限されているという声がありました。個人や民間団体の熱心な取組はあるものの、文化政策としてこうした目的を明確にした具体的な取組はこれまで実施されてきませんでした。

※下部に注釈を記載

このようなことから、障がい者及びその支援者が気兼ねなく参加することができ、また、障がい者が持つ個性への理解を深める文化プログラムの実施など、福祉と連携した取組を推進します。

#### 【主な取組】

- ㊦文化施設のサードプレイス※としての運営、居場所づくり（見直し・拡充）
- ㊦文化プログラムによる顔の見えるコミュニティづくり（見直し・拡充）
- ㊦障がい者による文化芸術の鑑賞や参加、創造活動の充実を図る取組の推進《新規》
- ㊦障がい者による文化芸術を通じた交流等の促進《新規》
- ㊦在留外国人が当市の文化に理解を深める機会の創出やホスピタルアートなどの文化プログラムの検討《新規》
- ㊦社会包摂的文化プログラムの実施に係る専門人材の確保、育成《新規》

### (3). 文化芸術を通じた国際交流の推進

文化芸術分野における当市の国際交流は、八戸ポータルミュージアムのアーティスト・イン・レジデンス（AIR）での外国人アーティストの招聘、多文化都市八戸推進事業補助金交付事業として平成29年から3ヶ年にわたり市内のアーティストが主催したフィリピンからアーティストを招聘して行われたAIR、更に平成28年から行われているアジアとの芸能交流を含む「三陸国際芸術祭」（サンフェス）などがあります。

外国人アーティストとの交流は、異文化理解の契機であり、また「外」からの刺激は思いがけない気づきや新しいものを生み出す機会となります。例えば、サンフェスの主催者は、八戸を含めた三陸の芸能とアジア各国の芸能の共通点が多い事を見出し、芸能を入り口にした三陸とアジアの国際交流の可能性を語っています。また、高校生たちがアジアの芸能に間近で接したことで、外へのアピールの必要性を話し出すなど、芸能の国際交流を通して自分たちの活動のあり方を改めて考える変化が生まれたようです。

このように、当市の文化芸術が持つポテンシャルをより高められるよう、地域の文化芸術への好影響や、文化芸術をきっかけとした国際交流の可能性を旨当てに取組を推進します。

#### 【主な取組】

- ㊦三陸国際芸術祭の推進（見直し・拡充）
- ㊦美術館や八戸ポータルミュージアム等の展覧会企画やアーティスト・イン・レジデンスを通じた外国人アーティストの招聘（見直し・拡充）
- ㊦市民主催の外国人アーティスト招聘事業等の支援《新規》

## 施策4 のこす・いかす ～伝統の継承と活用～

### 1. 基本的な考え方

※VISITはちのへ・社会教育課修正

※社会教育課修正

当市には国の重要無形民俗文化財に指定された「八戸のえんぶり」や「八戸三社大祭の山車行事」のほか、高館駒踊、加賀美流騎馬打毬、鯨神楽や法霊神楽など、歴史ある祭や伝統芸能が地域に息づき、沢山の市民の関わりの中で大切に維持、継承されてきました。

また、南部菱刺しや南部裂織などの伝統工芸、八戸せんべい汁やそばかけなどの食文化、方言である南部弁など、南部地域の特徴的な生活文化が受け継がれてきました。

更には、「合掌土偶」「赤糸威鎧（あかいとおどしよろい）」「白糸威褰取鎧（しろいとおどしつまとりよろい）」など、3件の国宝を始めとした文化財も多数存在するほか、今般、国史跡「是川石器時代遺跡」が、「北海道・北東北縄文遺跡群」のひとつとして世界遺産に登録される運びとなりました。

これら過去から伝わる伝統的な文化芸術は、アイデンティティの源泉にもなる言わば「市民の宝」であり、これを大切に受け継ぎながら、未来に向けた新たな価値を追求し活用していくことを通して、次代に継承していきます。



南郷郷土芸能発表会  
(旧：地域伝統芸能まつり)

※社会教育課  
…親しまれ、継承されて

### 2. 取組方針

※修正

※(1)と(2)の順番を逆にする

※是川縄文館修正

#### (1). ユネスコ世界遺産の縄文文化の発信

「是川石器時代遺跡」は、大正時代から発掘調査が始まり、特に故泉山岩次郎・斐次郎兄弟の発掘では、貴重な資料が良好な状態で出土するなど重要な発見が相次ぎ、その後、保存が図られ、昭和32年には国史跡に指定され、昭和37年には漆製品など出土品633点が重要文化財に指定され、平成23年に330点が追加指定されました。

平成6年には縄文学習館が整備され、縄文時代のものづくり技術を学ぶ体験学習にも取り組み、更に市民の関心が高まる中、ボランティアガイドを行う市民スタッフが誕生し、その活躍により現在まで児童・生徒への質の高い学習の提供や、市内外からの観光ニーズにも対応してきました。

更に、平成21年の「合掌土偶」の国宝指定を経て、平成23年には是川縄文館が整備され、保存と活用・発信の両面において、遺跡の新たな価値を発信しています。

令和3年7月27日、本件を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」がユネスコ世界遺産に登録されたことを契機に、新たなステージで当遺跡の縄文文化の発信に取り組みます。

※追記

#### 【主な取組】

- ① 史跡は川石器時代遺跡整備基本計画の推進（埋蔵文化財調査、遺跡整備活用など）（見直し・拡充）
- ② 是川縄文館による情報発信とボランティアガイドなどによる来館者受け入れ態勢の充実（見直し・拡充）
- ③ 小中学生や市民を対象とした縄文の生活体験、縄文の工芸体験・道具づくりを始めとした各種講座や実体験などの教育普及事業の充実（見直し・拡充）
- ④ 観光地域づくり法人（VISITはちのへ）と圏域事業者で取り組む、観光客の来訪・滞在促進を図る誘客プログラム（観光商品）の充実及び情報発信《新規》

※VISITはちのへ修正

#### (2). 地域に根ざす文化の継承と発展

祭、伝統芸能、伝統工芸、衣・食・住に関わる生活文化、方言など、地域に根ざし、歴史的に受け継がれて現在に伝わる当市の伝統文化について、受け継ぐ者の育成を図るための取組や、多くの人々がその魅力に触れられる

※先人に関する内容を追記

ような体験機会の創出、発信の取組を推進します。

また、祭など地域の伝統行事が、文化的価値以外にもコミュニティの維持発展や人々のきずなの形成など社会的価値の面でも大きな役割を持つことを踏まえ、参加の輪を広げる仕組みづくりに向けた関係者による協働した取り組みを進めます。

更に、本市には芥川賞受賞作家である三浦哲郎を始め、様々な分野で活躍した優れた先人がいます。先人について学び、理解を深めることによって、本市への愛着や誇りの育成を進めます。

※社会教育課修正

### 【主な取組】

- ㊦ 伝統文化の現状に関する悉皆調査とデータベース化《新規》
- ㊦ 上記調査を基にした伝統文化継承における課題の抽出と対応の検討《新規》
- ㊦ 伝統文化に関する分かり易い情報発信の充実（見直し・拡充）
- ㊦ 八戸三社大祭、八戸えんぶりなどの担い手側へのハード・ソフト両面からの参加しやすい環境づくりの推進《新規》
- ㊦ 神楽や八戸小唄など伝統文化継承のための取組や支援（見直し・拡充）
- ㊦ 方言・南部弁保存継承活動の推進《新規》
- ㊦ 観光地域づくり法人（VISITはちのへ）と圏域事業者で取り組む、伝統文化を活用した観光客の来訪・滞在促進を図る誘客プログラム（観光商品）の充実及び情報発信（見直し・拡充）
- ㊦ 伝統文化の新たな価値を追求し継承を図る取組への支援《新規》
- ㊦ 文化施設等における伝統工芸品制作体験プログラムの実施
- ㊦ 本市にゆかりのある先人への理解を深める取組の推進（見直し・拡充）

※観光課  
えんぶりのハード面の支援は現状無く、今後も予定していない。

※VISITはちのへ修正

### (3). 文化財の保存と活用

…適切な

文化財については、種別や特性に応じて、計画的に修復、防災・防犯対策その他保存に必要な措置を講じ、適切な状態での保存・継承を図るほか、市民や観光客等が文化財の価値を正しく認識し、親しむ機会の充実を図るため、文化財の公開・活用・発信に取り組みます。

また、個人や民間が所蔵する文化財については、必要な調査を実施するなどし、学術的に価値の高いものについては、市の文化財に指定するか、特に重要なものについては、国や県に文化財の指定を働きかけるほか、良好な状態で所有者が保存できるよう、行政による正しい保存への助言や技術的・経済的支援などに努めます。



八戸藩日記（市有形文化財）

### 【主な取組】

- ㊦ 本市文化財の総合的な保存・活用に係る計画の策定《新規》
- ㊦ 文化財に関する分かりやすい情報発信の充実（見直し・拡充）
- ㊦ 博物館等の文化施設における小中学生を対象とした体験学習などの開催（見直し・拡充）
- ㊦ 文化財への理解を深める市民を対象とした講座や発掘調査結果説明会等の開催（見直し・拡充）
- ㊦ 歴史的建造物や文化施設などを利用して会議やイベントを開催し、参加者にその特性を体験してもらうなど文化財等をアピールするユニークベニュー※の検討《新規》
- ㊦ 観光地域づくり法人（VISITはちのへ）と圏域事業者で取り組む、伝統文化を活用した観光客の来訪・滞在促進を図る誘客プログラム（観光商品）の充実及び情報発信《再掲・施策4（1）関連》
- ㊦ 文化財の指定及び登録の推進（見直し・拡充）
- ㊦ 指定文化財の保存修理への支援（見直し・拡充）

※社会教育課の指摘を元に修正

※VISITはちのへ修正

※下部に注釈を記載

※ユニークベニュー … 「歴史的建造物・神社仏閣・城跡・美術館・博物館などの独特な雰囲気を持つ会場で、会議・レセプション・イベント等を実施することにより、特別観や地域特性を演出することを目的」とし、「本来の様とは異なるニーズに応えて特別に貸し出される会場」。（「文化財を活用したユニークベニューハンドブック」より）

## 施策5 つなぐ・ささえる ～大切な担う人、支える人の確保・育成～

### 1. 基本的な考え方

文化芸術が対象とする活動範囲が広がり、また連携する分野が広がるにあたり、その担い手も多様化し、また新たな専門性も求められるようになります。文化政策においては、こうした変化に対応しながら担う人、支える人を確保、育成する視点が欠かせません。

まずはスキルを有する多様な人材の確保、育成に取り組むことで、文化芸術の持続可能な振興に努めます。

また、持続可能性の観点からは、文化芸術の活動の現場で不足する資金、情報、マネジメントノウハウなどを提供する中間支援機能の多様化や充実などにも、戦略的に取り組む必要があります。

更に、文化ボランティアも重要な担い手、支え手であり、様々な経験や知見を有する人材の参加により、より充実した文化芸術活動の展開が期待されます。

写真

### 2. 取組方針

#### (1). 専門人材の確保、育成

文化芸術は、創造的活動を行うアーティストのみならず、文化芸術活動に関する企画又は制作を行う者、文化芸術に関する技術者、美術館、博物館における学芸員などの文化施設における専門職員、地域の文化芸術を熟知しマネジメント力を備えた人材、文化財等の保存及び活用に関する専門的知識及び技能を有する者など、スキルを有する多様な人材を必要としており、ニーズをとらえた上でこうした人材の確保、育成に取り組めます。

##### 【主な取組】

- ☞文化継承や文化創造に係る取組をより充実させるための専門人材の確保・育成《新規》
- ☞学校等へのアウトリーチ事業に係るコーディネーターの育成《新規》
- ☞生活文化、方言、伝統文化、文化財に係る専門知識・技能を有する人材の確保・育成《新規》
- ☞大学等と連携した専門人材育成プログラムの検討《新規》
- ☞舞台技術専門講座の実施（見直し・拡充）
- ☞各文化施設の学芸員等の専門人材を集めた研修・交流会の実施《新規》

#### (2). 中間支援機能の強化

本計画における中間支援とは、文化芸術活動のための支援であり、資金や情報の提供、マネジメントノウハウなどに関する相談を受け、活動の継続や充実のための支援を行うものです。他都市では、アートNPOやアーツカウンシルなどの民間の中間支援組織から専門的な支援を受けられるところもあり、本市においても、担い手・支え手の多様化や支援に係る専門性の確保の観点から、民間の中間支援機能の充実について検討を進める必要があります。

また、公共の文化施設においても、助成や協働、拠点づくりといった形で、市民による文化芸術活動を支援していく中間支援型の取組を推進します。

##### 【主な取組】

- ☞民間文化団体の中間支援機能の充実や中間支援型組織の設立・活動支援のための検討《新規》
- ☞公共文化施設における中間支援型の取組の充実（美術館の「アートファーマー事業」や八戸ポータルミュージアムの協働や拠点づくりなどの取組）《新規》

※「ボランティア」以外の表現はないか

### (3). 文化ボランティアの活動振興

当市では文化芸術活動に関わる様々な場面で文化ボランティアが活躍しており、文化施設の運営やこれらの施設の企画事業の実施などにおいて、欠かせない存在になっています。

八戸ポータルミュージアムや、八戸市博物館・根城の広場、是川縄文館など、これまでボランティア制度を導入してきた施設では、施設運営がより多彩になり、日常的なガイド活動は来館者に施設や展示物等の魅力を分かり易く伝える機会となっています。

また、八戸ポータルミュージアムが取り組む市民集団「まちぐ(る)み」は、500名規模の市内外の老若男女をメンバーとしながら、中心街の空き家を活用した「まちぐみラボ」を活動拠点とし、地域と連携した活動や、伝統工芸の「南部菱刺し」、郷土食の「南部せんべい」に関する独創的な普及活動を通じた地域おこしなど、主体的でユニークな活動を展開しています。

更に、美術館では、「アートファーマープロジェクト」として、美術館を拠点にアートを介して社会に関わる各種のプロジェクトを、美術館に能動的に関わる市民(アートファーマー)が企画実施するなどの取組を進めています。

こうした文化ボランティア活動の振興を通して、多様な担い手・支え手が活躍する厚みのある文化芸術活動の展開を目指します。

写真

※美術館修正

#### 【主な取組】

- ④各文化施設のボランティア研修の実施やボランティアによる自主的活動への支援(見直し・拡充)
- ④市民集団「まちぐ(る)み」事業(見直し・拡充)
- ④学校司書事業の拡充(見直し・拡充)
- ④美術館「アートファーマー」事業《新規》

## 施策6 あつめる・ひろめる ～連携のソフトインフラ～

### 1. 基本的な考え方

…「新しい公共(公民連携)」

当市では、市民が主体となったまちづくりを推進するため、平成16年に「八戸市協働のまちづくり基本条例」を定め、市民、事業者及び市がそれぞれの社会に果たす役割を認識しながら協働によってまちづくりを推進することとしています。

また、従来の「公共」の概念を問い直し、多様な主体による協働や連携において公共が担われるとする「公民連携」の取組は、地域社会において文化芸術の価値や効果を発揮するために必要な条件であると考えられ、多様なステークホルダーの連携体制の構築が求められます。

そのため、八戸ならではの公民連携のあり方を模索し、様々な主体による連携・協働を促進するプラットフォームづくりに取り組むことや、広域的な連携や民間企業等との連携を深め、開かれた多様な関係性を構築すると共に、それぞれの活動が有機的にネットワークされ、時間的・空間的な広がりをもって展開されることを目指します。

### 2. 取組方針

#### (1). 連携・協働を推進するプラットフォームづくり

…効果的なマッチング

文化芸術に関わる主体は、それを主たる活動とする個人や団体のほか、それを主たる活動としない学校、企業など様々な想定されますが、それらが互いにつながることが出来る枠組みを構築し、連携・協働を図ることにより、文化芸術活動の可能性や効果が大きく広がることが期待されます。

一方、アンケート調査やヒアリングを通して、文化芸術に携わる個人や団体からは、市内にどんなプレイヤーや活動があるか分からないという声や、連携の方法が分からないといった声など、互いの関係や活動が閉じられている現状が見えてきました。

こうしたことから、多様な主体が自主的に参加でき、対等な立場でゆるやかに連携や協働ができる仕組みづくりを目指します。

#### 【主な取組】

- ☞ (仮称) 八戸アートプラットフォームの設立と当該プラットフォームによる文化芸術に関するセミナーや実践講座等の実施《新規》
- ☞ 市内で活躍するアーティスト等の見える化とシーズとニーズのマッチングを図る (仮称) アーティストバンクの設置と運用《新規》
- ☞ 様々な文化芸術ジャンルの有識者等からなる多文化都市八戸推進懇談会の設置 (見直し・拡充)
- ☞ 文化行政に関して関連する行政分野との連携調整を図る庁内連絡会議の設置 (見直し・拡充)

#### (2). 青森県や近隣自治体との広域連携の推進

青森県では新たに青森県文化芸術振興計画の策定を進めており、総合的、広域的、かつ積極的な文化芸術振興策への取組が期待されるところであり、当市としても本計画での整合を図りつつ、事業連携などを進めます。

また、令和2年7月には、八戸市美術館・青森公立大学国際芸術センター青森・青森県立美術館・十和田市現代美術館・弘前れんが倉庫美術館の5館が連携し、青森のアートの魅力を国内外に発信し、集客と県内の回遊性の向上を目的に「青森アートミュージアム5館連携協議会」を設立しました。

更に、三陸国際芸術祭は、当市、階上町、若手県の三陸沿岸部の複数の自治体が連携することで、訴求力が高い事業の展開が可能となっています。

このように、県や近隣自治体と連携することで、取組の充実や発信力の強化に繋がることが期待されます。

### 【主な取組】

- ☞青森県文化芸術振興計画との事業連携《新規》
- ☞青森アートミュージアム5館連携協議会事業の推進《新規》
- ☞広域行政の枠組みである八戸圏域連携中枢都市圏「スクラム8」や北緯40°ナニヤトヤラ連邦会議での事業連携（見直し・拡充）
- ☞三陸国際芸術祭への参加（見直し・拡充）

### (3). 事業資金確保の取組や企業メセナの推進

※社会教育課修正

文化芸術活動を行ううえで、事業資金の確保は重要です。例えば、団体であれば会費や自治体からの補助金、他からの協賛金や入場料収入などで事業資金をまかなっていますが、文化芸術活動を行う個人や団体からは、事業資金の確保が困難であるという声や、行政だけではなく、民間に対しても文化芸術に対する支援や助成を求める声も多くありました。

文化芸術の振興・文化財の保護のための各種取組の推進にあたり、必要となる市の予算の確保に努めると共に、国や中間支援を行う各種団体からの助成金の活用や民間団体への情報提供、クラウドファンディングなどの新たな資金調達方法の検討など、幅広く事業資金の確保に取り組みます。

また、企業による芸術文化支援（メセナ）活動の活性化を目的に平成2年に設立された公益社団法人企業メセナ協議会によれば、日本の企業メセナは質量ともに世界の最先端であり、民間ならではの柔軟で機動性のある活動を展開してきています。当市は、新産業都市に指定されて以来、誘致や内発により多くの企業が活動する力強い産業都市として成長して参りました。こうした地域の強みを活かし、企業メセナ活動が地域経済と地域社会の再生に果たす役割への理解を広げ、地場企業が地域メセナ活動に取り組もうとする機運を高める環境づくりを進めることも重要です。

更に、こうした地域メセナ活動の促進を通して、企業で働く社員等が地域の文化芸術に一層関心を持つ契機となるよう取り組みます。

・・・八戸版「文化芸術振興基金」

### 【主な取組】

- ☞助成金等事業資金確保手段の多角化と情報提供の充実（見直し・拡充）
- ☞新たな資金調達方法としてクラウドファンディングの検討《新規》
- ☞市の既存の文化関係基金の統合及び文化財の保護のための文化振興基金の創設とふるさと寄附金制度を活用したPR、更には基金の有効活用《新規》
- ☞地場企業が地域メセナ活動への理解を深める機会づくりや文化振興に関するパートナーシップ構築の手法の検討《新規》